

令和5年度

# 介護保険だより

1年保存

# ささえあい

介護保険は高齢者の安心をみんなで支えるしくみです

## 65歳以上の人（第1号被保険者）

### ●自立した生活を送っている人

室蘭市等で実施している事業を利用できます。  
(12~13ページ参照)

HP上の「ささえあい」  
(PDFファイル)はスマートフォン等で拡大できます。→→→



### ●支援や介護が必要な人

生活支援が必要な状態と認定（要支援1・2）された人や介護が必要な状態と認定（要介護1～5）された人は、介護保険サービスを利用できます。（4～6ページ参照）また、基本チェックリストで対象者に該当すると訪問型サービス、通所型サービスを利用できます。（6ページ参照）



## 40歳～64歳までの人（第2号被保険者）

●次の16種類の病気により介護が必要な状態と認定された人は、介護保険サービスを利用できます。（4～6ページ参照）

1. がん末期

10. 早老症

2. 関節リウマチ

11. 多系統萎縮症

3. 筋萎縮性側索硬化症

12. 糖尿病性神経障害・腎症・網膜症

4. 後縦靭帯骨化症

13. 脳血管疾患

5. 骨折を伴う骨粗鬆症

14. 閉塞性動脈硬化症

6. 初老期における認知症

15. 慢性閉塞性肺疾患

7. パーキンソン病関連疾患

16. 両側の膝関節又は股関節に

8. 脊髄小脳変性症

著しい変形を伴う変形性関節症

9. 脊柱管狭窄症



## 目次

|           |                                 |         |
|-----------|---------------------------------|---------|
| 【介護保険の利用】 | ●サービス利用までの流れ                    | P2～P3   |
| 【サービスの種類】 | ●在宅サービス                         | P4～P5   |
|           | ●施設サービス、介護予防サービス等               | P5～P6   |
| 【サービス事業所】 | ●室蘭市内事業所一覧                      | P7～P8   |
| 【利用者負担割合】 | ●利用者負担割合                        | P9      |
|           | ●利用者負担の軽減制度                     | P10～P11 |
|           | ●室蘭市で実施している事業①                  | P12     |
|           | ●室蘭市で実施している事業②、社会福祉協議会で実施している事業 | P13     |
| 【介護保険料】   | ●介護保険料                          | P14～P16 |
| 【その他】     | ●介護保険に係る税控除について                 | P16     |
|           | ●お問い合わせ先                        | P16     |